

西宮市入札監視委員会議事概要書
(平成 28 年度第 2 回)

開 催 日	平成 29 年 1 月 27 日 (金)	
開 催 場 所	市役所本庁舎 442 会議室	
出 席 委 員	委 員 長 大野 潤 委 員 稲富 重弘 大西 邦弘	
審議対象期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 9 月 30 日	
抽 出 案 件	総件数 7 件	(備考) ・契約課 一般競争 2 件 指名競争 1 件 ・上下水道局 一般競争 1 件 指名競争 1 件 随意契約 1 件 ・中央病院 一般競争 1 件
一般競争入札	4 件	
指名競争入札	2 件	
随 意 契 約	1 件	
委員からの意見・質問	1. 総合評価落札方式の案件は、入札参加者が少ないがなぜか。 2. 契約書に特約条項が付いているが、これは議会の承認が必要ということなのか。 3. 入札結果が無効となった者があるが、その理由は。 4. 仕事量の増加などによる人手不足で、入札辞退者が複数あり落札率も高い案件が近年よく見られる一方で、他の自治体では、受注するために贈収賄事件が発生している。分かる範囲でこの違いの説明を。	
委員からの意見・質問に対する回答	1. 入札の実施にあたっては、参加可能な者が共同企業体も含めて相当数を見込めるような入札参加資格としているが、業者の個々の判断により、結果として少数の応札になることもある。 2. 予定価格が 1 億 5 千万円以上の工事は、契約締結前に議会の議決が必要となる。仮契約後に議会に諮り、議決を得たうえで本契約を結んでいる。 3. 入札の際には、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書の添付を求めており、工事費内訳書の金額と入札金額が不一致である場合は無効となる。 4. 西宮市においては、工事業種により人手不足の度合いが異なっており、入札状況についても業種により異なる傾向が見られる。	
委員会による意見具申又は勧告の内容	抽出案件については全て適正に執行されている。	